

令和5年度 第1回 石狩市総合教育会議 会議録

1. 日 時 令和5年10月24日(火) 15:30 ~ 16:30

2. 場 所 石狩市役所5階 全員協議会室

3. 出席者(構成員) 6名(全員)

総合教育会議構成員

役 職	氏 名
市長	加藤 龍幸
教育長	佐々木隆哉
教育委員(教育長職務代理者)	松尾 拓也
教育委員	根本 壽夫
教育委員	坪田 清美
教育委員	鈴木 里美

関係説明員等

部 局	所属・役職	氏 名
	副市長	小鷹 雅晴
保健福祉部	部長	宮野 透
	次長(子ども政策担当)	田村 奈緒美
	子ども政策課子ども・子育て担当主査	中川 陽子
生涯学習部	部長	蛭谷 学俊
	次長(教育指導担当)	高橋 真
	総務企画課長	東 薫
	総務企画課総務企画担当主幹	笠井 剛
	学校教育課長	森本 栄樹
	教育支援課長	鈴木 昌裕
	学校給食センター長	高石 康弘

事務局

部 局	所属・役職	氏 名
企画経済部	部長	小島 郁也
	参事(政策担当)	武田 知佳
	参事(政策担当)付主査	青木 宏美
	参事(政策担当)付主事	氏家 峻

4. 傍聴者 なし(会議非公開)

5. 議題

(1) 教育大綱について

(2) その他報告事項等

- ① (仮称) 子どもの権利に関する条例の検討状況について
- ② (仮称) 浜益学園整備の進捗状況等について
- ③ 市内小中学校への冷房設備設置に向けた検討について
- ④ 令和6年度 教育関係予算について

6. 協議内容の記録 (経過、質疑・意見)

— 会議記録 —

○ 開会

【小島企画経済部長】

定刻となりましたので、これより令和5年度の第1回総合教育会議を開催いたします。それでは配布資料の説明をお願いします。

【武田政策担当参事】

・ 配布資料の確認

① 議事次第

② 出席者名簿

③ 教育大綱について (資料1、資料2、資料3)

④ 「(仮称) 石狩市子どもの権利に関する条例」の検討状況について

(資料4、資料4-①、資料4-②)

⑤ (仮称) 浜益学園整備の進捗状況等について (資料5)

⑥ 市内小中学校への冷房設備設置に向けた検討について

(資料6、資料7)

⑦ 令和6年度 教育関係予算について (資料8)

- ・ 本日お配りした資料につきましては、公開前のものですので、取り扱いには十分ご配慮いただきたい。
- ・ 本日の内容には、公表前の令和6年度予算案を含むため、石狩市総合教育会議会則第4条第1項ただし書きに基づき、非公開とする。
- ・ 議事録は、予算案確定後にホームページで公表する。ただし、同会則第4条第2項ただし書きに基づき、非公開とすべき内容を含む場合は、概要のみの記載とし、その他は全文筆記にて公開とする。
- ・ 議事録署名は、坪田委員にお願いします。

○ 教育大綱について

【小島企画経済部長】

それでは本日の議事について、次第のとおり進めてまいりたいと思います。

はじめに資料に基づき、事務局より説明をお願いします。

【青木政策担当主査】

それでは、私から説明を申し上げます。

資料1をご覧ください。1に関係法令、2に文部科学省の考え方、3に本市の策定状況を記載しています。

始めに、「1. 関係法令」ですが、平成27年4月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正されました。第一条の三第1項において、地方公共団体の長は、国の教育振興基本計画における基本的な方針を参酌して、大綱を定めること、とされており、2項において、この大綱を定め、変更しようとするときは、総合教育会議において協議することが定められています。

これらについて、「2. 大綱に関する文部科学省の考え方」では、(1)大綱の定義として、1点目に、大綱は、目標や施策の根本となる方針を定めるものであり、詳細な施策について策定することを求めているものではないこと、2点目に、法律では、国の教育振興基本計画を「参考に」することとされており、これは教育の課題が地域によって様々であることから、地域の実情に応じて策定する余地があること、3点目に、大綱が対象とする期間は、法律では定められていませんが、概ね4～5年を想定していること、などが示されています。

次に(2)他の計画との関係ですが、地方公共団体において、教育基本法に規定する教育振興基本計画その他の計画を定めている場合に、その中の目標や施策の根本となる方針の部分が大綱に該当すると位置付けることができると考えられる場合は、総合教育会議において協議・調整したうえで、当該計画をもって大綱に代えると判断した場合には、別途、大綱を策定する必要はない。とされています。「3. 本市の教育大綱と教育振興基本計画の策定状況」に記載のとおり、本市においては、現在の教育大綱を令和2年2月に策定し、また、具体的な施策は同年3月に策定した石狩市教育プランにより進めることといたしました。

現在の教育大綱は、資料2をご参照ください。大綱では、「教育や子ども施策に力を注ぐことは、子どもが子どもらしく育まれ、夢や志を持てる社会の実現はもとより、社会経済全体の成長へとつながります。子どもの未来づくりに向け、市が一丸となり積極的な取組を図ります。」とし、市の教育及び子ども施策に対する積極的な姿勢を「教育の方針」として位置づけています。

取組の柱は3つ設定しています。

1つめの柱は「次代を築く全ての子どもたちが、安心して学習することができる環境を整えます。」です。次代を築く子どもたちが安心して学習するためには、その土台となる環境を整備することが必要だという考えです。

2つめの柱は「学びや成長の機会を充実させ、子どもたちの可能性を広げます。」です。子どもたちが自分自身の可能性に気づき、生涯にわたる生きがいを見つけること、目標を早い段階で見つけることは、日ごろの学習だけで

はない、スポーツや芸術などあらゆる場で成長の機会や場を増やすことが重要だという思いです。

3つ目の柱は「新しい時代を生きる力と豊かな人間性をこの石狩の地で育み、独創性と高い志をもった「いしかりっ子」を育てます。」です。これからの子どもたちに必要となるのは、いかに社会が変化しようと、自分で課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力などの「生きる力」を育むことが重要である、ということです。

これら3つの柱は、どれもが石狩市教育プランが目指す「未来の地域社会を担う市民の育成」に資するものと考え、総合教育会議で協議・調整し、策定されました。裏面には「石狩市教育大綱」策定にあたっての考え方について記載しており、その中で、具体的な教育施策は石狩市教育プランにより進めることとしています。

なお、大綱の対象期間については定めておりません。国は、市長任期に合わせ4年から5年程度を想定しておりますが、教育は一貫した方針のもとで、安定的に行われるべきものであると考えたこと、また一方では、将来的には、社会情勢や施策の展開状況など、様々な状況に応じた弾力的な対応も必要になってくるのではないかと考えたことから、本市では特段の期間を定めず、必要に応じて改定をすることにしました。以上が現在の大綱についての説明です。

このたび、市長任期が2期目となったこと、また、参酌すべき国の教育振興基本計画が本年6月に改定となったことから、現在の大綱を見直すべきか検討を行い、策定からまだ3年しか経っておらず、大きな方向性は変える必要が無いことから、現時点では不要と考えています。現時点でと申し上げたのは、本市の教育振興基本計画である「石狩市教育プラン」と、本市の子ども・子育て施策を包括的に網羅し、総合的に推進するための計画である「石狩市子どもビジョン」は、令和6年度までの計画で、令和7年度から次期計画がスタート予定です。また、後ほど報告事項で説明がありますが、同じ令和7年度施行に向けて、(仮称)石狩市子どもの権利に関する条例の検討も進んでいます。いずれも令和6年度中に検討し、令和7年度からの施行を予定しているものであり、その検討の中で、教育大綱に盛り込むべき新たな要素があれば、取り入れて改定するのか、もしくは教育プランをもって大綱に代えるのか、総合的な検討が必要になるかもしれない、と考えているところです。

なお、資料3は、左に改定となった国の教育振興基本計画の基本方針と目標、中央に本市の教育プランの基本理念、目標、施策、を記載しています。参考として、右側に北海道の教育振興計画の基本理念と施策項目を記載しており、検討の際はこれらの計画を参考として取り進める予定です。

繰り返しになりますが、時代が変化しても進むべき方向性はこれまでと変わらないこと、本市の子どもに関する計画の見直し・条例の検討が令和6年

度に本格化すること、以上のことから、現時点で変更はしないこととしたいと考えています。

【小島企画経済部長】

1点目の教育大綱について、ご説明を申し上げました。ご質問等あればお願いいたします。松尾委員お願いいたします。

【松尾委員】

教育委員側は、特段の下打合せをしておりませんので、あくまでも私一委員の意見ということで伺っていただければと思いますが、教育大綱について、特段見直さないということについては理解もいたしましたし、それでいいのではないかと思います。

具体的ことについて、教育プランと子どもビジョンがあるので、というお話もございましたが、計画期間の令和6年度までの間に、見直しや新しいものを作るということもあると思いますので、プランがどのように進捗しているかなどの検証の際に、市長にもお聞きをいただいて、ご意見をいただくような機会があってもいいのかなと感じます。なので、今後の取り進めを参考にいただければと思います。以上です。

【小島企画経済部長】

松尾委員ありがとうございます。今のご意見につきましては、そのことを踏まえて、来年度教育プランの見直しの際には、必要な対応はさせていただきますと思います。

他にご質問等はございませんか。佐々木教育長お願いします。

【佐々木教育長】

大綱の見直しのスケジュールと、教育プランの見直しのスケジュールの噛み合わせは、どういうイメージをお持ちなのでしょう。

【武田政策担当参事】

大綱に関しましては、先ほども説明したように、見直しスケジュールというものは特段、設けておりません。社会情勢の変わり目など、状況が大きく変わった場合に、必要に応じて見直すこととされておりまして、引き続きそういった形で大綱の方は考えております。

【佐々木教育長】

変化が出るかも含めて、具体の計画の仕上がりを見たうえで別途考えるというイメージですか。

【小島企画経済部長】

前回の令和2年の際にも、教育プランと教育大綱は連携しながら作業をしていたということ聞いております。実際の策定月でいうと、理念等を示している教育大綱がひと月ぐらい先に策定しているということもありますので、令和6年度の作業状況等も踏まえながら、その都度、適切に判断して決定していきたいと考えております。

他にご質問等、この教育大綱に関する部分についてはございませんか。

現時点では教育大綱を見直さないという方向でご説明申し上げましたが、その点に関しましては、大丈夫でしょうか。

それでは議題1の教育大綱につきましては現時点においては変更しないという形で決定をさせていただきたいと考えております。

○（仮称）子どもの権利に関する条例の検討状況について

【小島企画経済部長】

それでは、その他、報告事項といたしまして。

1点目の子どもの権利に関する条例の検討状況について、資料に基づき所管課より説明を申し上げます。

【田村次長（子ども政策担当）】

今年度から検討を開始しました、「（仮称）石狩市子どもの権利に関する条例」の検討状況についてご報告します。資料4をご覧ください。始めに、検討方法についてですが、3つの手法で検討をしております。

1つ目が、検討委員会です。

委員の構成は、学識経験者5人、教育や児童福祉関係の団体推薦者7人、一般公募4人の計16人です。坪田委員にも検討委員としてお力をいただいているほか、学校関係では校長会から石狩八幡小学校の重山校長と浜益中学校の細田校長にも検討委員をお引き受けいただいております。また、検討委員会にはアドバイザーを置いており、旭川市立大学短期大学部の松倉教授にお願いしております。松倉教授は「子どもの権利条約総合研究所」の副代表をされています。本年、7月5日に第1回検討委員会を開催し、加藤市長より提言依頼を行いました。資料4-①は第1回検討委員会の翌日（7/6）に、検討委員会への加藤市長からの提言依頼とアドバイザーの松倉教授からの講話について、道新朝刊に掲載されましたので、後ほどご覧ください。

今年度はすでに2回開催しており、条例に盛り込む内容について、子どもの定義や大切な子どもの権利などについて検討をしてきました。3月までにあと2回の開催を予定しておりますが、3月に開催予定の第4回検討委員会において、市長への提言を予定しております。

2つ目が、市民ワークショップです。メンバーは、市内に居住または通学、通勤をする小学5年生以上の方で、高校生までの子ども6人、大学生以上の大人7人の計13人で構成しております。実施回数は全4回、8/20に1回目、

10/1に2回目を開催し、座学だけではなく、かるたや演劇を取り入れながら、子どもの権利や石狩市の現状について学んだり、世代が混在した中で意見交換をしています。今回は同世代だけでの意見交換をしていきます。資料4-②は8/22の道新朝刊に1回目のワークショップの様子を掲載いただいたものです。子どもの権利が書かれたかるたを使って、まずは子どもの権利を知ることから始めて、この後、意見交換を行いました。3回目は11/12、4回目は来年1/21を予定しており、最終的には意見表明書を作成します。

3つ目が講演会です。8月26日(土)に市役所4階の会議室で、早稲田大学名誉教授の喜多明人氏をお招きし、「なぜ、いま、子どもの権利条例なのか？こども基本法元年を迎えて」をテーマに講演をいただきました。喜多先生は、武蔵野市や小金井市などの条例の制定に関わっていたので、具体的なお話を色々していただき、本市の条例の方向性などについてお話しいただきました。講演の後は、参加者からの質疑応答で、こども基本法ができた以降の条例の考え方や目的のあり方について、また、都道府県と市町村でそれぞれ条例を制定した場合の相乗効果など、多くの質問やご意見が出されました。講演会で出された意見についても、条例案の検討に活かしていきたいと考えています。

次に、検討スケジュールについて説明します。

令和5年度の予定につきましては、検討方法の中でもご報告しましたとおり、検討委員会、ワークショップともに、あと2回の開催を予定しております。

また、条例案の検討に合わせて、令和7年4月を始期とする「第2期石狩市子どもビジョン」の策定作業も行い、令和6年2月を目途に「子ども・子育て家庭の生活実態・ニーズ調査」を実施します。令和6年度には、4回の検討委員会と条例案に対するパブリックコメント手続を経て、令和6年12月の第4回定例会に条例案を上程する予定です。また、令和6年4月から策定作業を行う子どもビジョンには、条例に実効性を持たせるために必要な項目を入れ込みたいと考えており、令和7年1月にパブリックコメント手続を予定しています。「(仮称)石狩市子どもの権利に関する条例」は、令和7年4月の施行を目途として、検討作業を進めているところです。私からは以上です。

【小島企画経済部長】

子どもの権利に関する条例の検討状況について、所管課より説明をさせていただきました。この件につきまして、ご質問等ありましたらお願いいたします。松尾委員が何かございませんか。

【松尾委員】

理念の部分について、こういった色々な検討に至った部分とかも含めて、イメージができるところですけども、実際、石狩市の子どもを巡る現状の中

で、こういったところが課題だから、条例でそこを守っていくということを意識しないといけないとか、そんなお話がもし出ているのであれば、お聞かせいただければと思います。

【田村次長（子ども政策担当）】

石狩市の子どもを取り巻く現状というところかと思いますが、前回の子どもビジョンを策定した時に調査をしております、その結果くらいしか現状で課題となっているところが絞れていません。その時からこの5年間の間にかなり改善されている部分がありまして、今現在課題となっているところといいますと、もしこの子どもの権利侵害が起きたときに、それを救済する仕組みシステムというものが現在はありません。個別のケースには当然対応しておりますが、相対的に救済するシステムが出来上がっておりませんので、この点に関しては検討していかなければならないと考えております。まだ検討委員会の中で十分な議論が行われておりませんので、大きな課題ですとか、この条例に入れ込む内容というところは、明確には定まっていますが、現状として一番の課題はその点かと考えております。以上です。

【小島企画経済部長】

松尾委員よろしいですか。

【松尾委員】

少し蛇足かもしれませんが、教育現場では、いわゆるブラック校則という報道があり、現在、各校の取り組みがまちまちだと思いますが、現状の校則を検証して変えるべきところは変えていただく、そもそも校則がどうなっているかを開示する検討のプロセスに子どもや保護者がその当事者の声を反映するような機会を設けるという視点で、各学校に取り組んでいただいている状況もありますので、そういったところと少しリンクできればと思いましたので、お話をさせていただきました。

【小島企画経済部長】

松尾委員ありがとうございます。その他ご質問等ございますか。

根本委員いかがでしょうか。

【根本委員】

教育大綱も子どもの権利条例も、掲げるものは良いと思いますが、実際に子どもたちが救われなければどうにもなりません。今、松尾委員もおっしゃったように実態がどうなっているのか把握してないとダメなのではないか。今日の道新の社説にも掲載されていましたが、いじめ・不登校の人数が220,000人前後全国にいます。また、ヤングケアラーの問題や様々な子どもに関するひずみが生まれている実態を調べなければならないのではないで

しょうか。それに具体的に条例に当てはめていくということを進んでいかないといけないのではないのでしょうか。

大きな理念は掲げるけれども、子どもたちが改善されない環境にいるのは困ることではないかなと思います。計画の中には令和6年2月にニーズ実態調査がありますが、これを早く確実に行った上で、いろんな政策を考えていくのが生きて働く条例であり、作れるといいかなと期待したいと思います。

【小島企画経済部長】

根本委員ありがとうございます。ただいまの件について、実際理念のみならず、実態の把握という意見だったと思います。

保健福祉部の方から今のご意見に対しコメントとか、ご意見として賜るような形でよろしいでしょうか。

【根本委員】

現在、こういう形で進んでいるというようなものがありましたら、教えてください。

【田村次長（子ども政策担当）】

それでは、保健福祉部の方からすみません。令和6年2月に実施調査を予定しておりまして、現在のところは調査項目について検討している段階になっています。市民ワークショップを2回ほど開催しておりますが、その中でお子さんの意見を聞く機会が大変多く頂けています。お子さんは、市政にという言い方をもちろんしていませんけれども、意見を聞いてほしい意見を反映してほしいというお声が大変多くなっています。もちろん子どもの言葉ですので、そういう言い方ではないですが、実際の困り事を言うところがなかったり、言ってもそれが叶えられなかったり、改善されなかったりということをしごく抱えているということは実感していますので、その点も調査の中に含めることができたらしめていきたいと考えます。まだ何度かワークショップがありますので、そこでも意見を拾いながら質問項目を考えて、実態が把握しやすい、できる調査にしていきたいと思っています。以上です。

【小島企画経済部長】

根本委員よろしいですか。

坪田委員いかがですか、何かご質問などございませんか。

【坪田委員】

このワークショップ、私は参加しているわけではありませんが、子どもたちの生の声というのは、校則について松尾委員が言いましたが、本当に子どもたちに答えることができません。「なぜ運動着をズボンに入れられないといけないのか」「なぜ制服を何センチでないといけないのか」、特に多い「なぜ制

服の上にセーターを着たらいけないのか」など、このような生の声に対して大人が答えることができません。その部分では、本当にワークショップの子ども達の声は大事にさせていただきたいなと思います。大人の私は、「決まりだから」と言いますが、しかし、子どもたちが納得しない決まりを守るとするのは、やはり少し違います。

守られているという意識はないのです。規制されているとか、見張られているとか、そんな意識があるので、「あなた達のために」というところをきちんと子どもにも理解できるような仕組みづくりが、この本当の意味で子どもの権利を守ることになるのかなと思います。

【小島企画経済部長】

坪田委員ありがとうございます。

今、ご意見ありましたようなことも理解しながら、実際に施策を進める段階でご意見があったということ参考にして、進めるということによろしいですか。

ありがとうございます。鈴木委員いかがですか、この件でご質問等あれば。

【鈴木委員】

今、根本委員と坪田委員からもありましたけれども、ワークショップをやる中で、子どもが意見を出しやすいようにしてもらえたら嬉しいなと思います。たぶん、そのような工夫もされながら進めていってらっしゃるのだと思いますが、やはり生の声の意見を聞くのは、とても大事なことだと思いますので、このワークショップの中でたくさん意見を出してもらえたら嬉しいなと思います。

子ども・子育て家庭の生活実態ニーズ調査が2月と書かれているのですが、どうやって質問内容を決めていくのか、調査の内容や方法はどのような形で進めるのでしょうか。

【田村次長（子ども政策担当）】

まずアンケートについてですが、対象者は、小学生と中学生と子育て家庭、高校生については検討中です。

調査項目につきましては、市の検討事項を出してございまして、子ども・子育て会議に諮るかどうかは現在、検討中でありまして、まだ詳細が固まっております。申し訳ありません。調査方法は、紙とインターネットのハイブリット方式を予定しております。

【鈴木委員】

対象は市内全域の幼児家庭や、小学生、中学生ということになりますか。

【田村次長（子ども政策担当）】

小学生、中学生、高校生については学年を限定して、全地域を対象にしようと考えています。

【鈴木委員】

分かりました。ありがとうございます。

【宮野保健福祉部長】

回答方法は、紙ベースでお送りをして、QRコードを読み取って回答されるのか、紙で回答するのか、各個人で選択をして回答していただく方法を考えているところです。

【小島企画経済部長】

鈴木委員ありがとうございます。1点目の子ども権利に関する条例の関係でその他ご質問等ありませんか。よろしいですか。

○（仮称）浜益学園整備の進捗状況等について

【小島企画経済部長】

それでは、次に報告事項2の（仮称）浜益学園整備の進捗状況等について、資料に基づきまして、教育委員会事務局より説明いたします。

【東総務企画課長】

それでは、大変僭越であります。私からご説明をさせていただきます。

資料につきましましては、資料5、A3横版カラーの用紙をご覧ください。

（仮称）浜益学園については、現在、実施設計を委託しておりますが、間もなく完成という状況にあり、本日は、去る10月17日及び18日に浜益小学校・浜益中学校のそれぞれの保護者を対象に、今後予定している中学校機能の小学校への移転時期、及び移転後の共同生活に向けた小学校校舎の改修などに係る説明会を実施いたしましたので、その内容についてご報告いたします。

始めに、資料の上段、紺色の帯「引越」をご覧ください。

今般、この実施設計において、令和8年4月の開校を目指すためには、来年4月から工事に着手する必要があるとの判断に至りました。特に、本体主要工事の着工前に、アスベスト除去工事を行う必要があり、その準備工を4月から開始しなければなりません。従いまして、春休み期間中において、浜益中学校の機能を浜益小学校に移すための引越を行うこととなりました。このことにつきましまして、学校からは、児童生徒、教職員の負担を考え、夏休み期間での引越について提案がありましたが、開校までの工事スケジュールなどから、結果的に春休み期間中に引越し、速やかに工事に着手できる環境を整える必要があると判断したところであり、この点について保護者に協力をお願いしたところです。

次に、資料の下段、オレンジ色の帯「浜益小学校 改修内容」をご覧ください。左側の平面図が現在の浜益小学校、右側が来年度からの平面図の案となります。右側の平面図をご覧ください。中学校の受入にあたっては、現在の1教室を間仕切り、2クラスを編成する必要があります。間仕切りは、建築基準法及び消防法に抵触しないよう、また、授業の展開方法に考慮し、教室のレイアウトの自由度を高くするため、アコーディオンカーテンで間仕切りを行うことといたしました。図で言いますと、赤い矢印の箇所が該当箇所になります。

このほかの改修内容といたしまして、1階は、左の図①の視聴覚室を特別支援教室へ、同じく左の図③の低学年活動室を普通教室へ。2階は、左の図④の音楽教室を中学校の職員室へ、その隣⑤のコンピューター教室を中学校校長室へ、⑥高学年活動室を普通教室へ、⑦家庭科室を美術室兼用へ、家庭科準備室を技術室へと改修する予定です。改修時期は、冬休み期間をスタートとし、授業に影響を及ぼすことのないよう配慮しつつ、順次改修を行い、春休み期間において完了させる予定としております。

次に、青色の帯「区内公共施設」をご覧ください。来年からの共同生活では、児童生徒及び教職員には、十分なスペースが確保できず、不便をおかけすることになります。こうした状況において、少しでも、学習環境の質を維持できないかという考えから、学校との協議を重ね、その中で、区内公共施設を活用し、授業を展開できないかという話しになりました。市教委では、「コミュニティセンターきらり」や「浜益スポーツセンター」を授業などに活用する方向で関係課と調整し、優先的な使用について先日、了承を得たところです。併せて、学校と同様の学習環境を整備すべく、各施設にWi-Fiを使用できるよう、現在、検討を進めているとともに、これら施設への児童生徒の移動について、市の公用車を配備するなど、送迎手段の検討も並行して行っております。このほか、来年からのスクールバス運行につきましては、現在、浜益支所を中心に運行計画の検討を進めております。なお、実施設計完成後の説明会においては、11月中の実施を予定しております。以上です。

【小島企画経済部長】

浜益学園整備の進捗状況について所管から説明をさせていただきました。

この件につきまして、ご質問確認等がありましたら、各委員からお願いいたします。

【坪田委員】

体育館は図面のどこにあたりますか。

【東総務企画課長】

保健室があるかと思いますが、保健室から廊下が伸びておりまして、資料に色は付いておりませんが、電気室と便所の前を通りますと、体育館につな

がり、渡り廊下になっております。

【小島企画経済部長】

他にご質問等ございますか。無ければ次に進みます。

○市内小中学校への冷房設備設置に向けた検討について

【小島企画経済部長】

続きまして、報告事項3市内小中学校の冷房設備設置状況等について、資料に基づき教育委員会事務局よりご説明いたします。

【東総務企画課長】

続けて、私の方から説明させていただきます。資料につきましては、6と7になります。今年の夏の猛暑を踏まえ、市教委では暑さ対策を検討しております。ハード面としては、エアコンなどの冷房設備の設置について検討しているところです。現在の市内小中学校における冷房設備の設置状況に関する資料をお配りしております。

表は左から順に学校名、教室数など施設の規模、設置状況の欄については、設置している教室名、教室数、台数を記載しております。表の右端は、地元事業者から今年度寄贈を受けた、可動式のスポットエアコンの数です。スポットエアコンはA3版資料の右側になります。一番右側にありますのが、可動式のスポットエアコンとなります。この寄贈いただいた、可動式のスポットエアコンを各学校の保健室に設置しているところでございます。スポットエアコンがあるところと、ないところがあるのですが、ない学校というのは、そもそも保健室にエアコンが設置してある学校です。ひとつは窓枠にはまるもの、もうひとつは、可動タイプで必要な場所に持ち運べるものですが、寄贈を受けた機種は可動式となっています。ご覧のとおり、施設に設置するタイプのエアコンにつきましては、緑苑台小学校を除いて、ほとんどなく、0台から多くても2台となっています。2台というのも、PC教室と記載ありますが、元々PC教室のサーバーの冷却を目的として設置しており、冷房として設置しているものではありません。今まで学校を冷やす目的で設置しているエアコンはなかったと考えていただいてもよろしいかと思えます。

来年度以降の気候状況については、想像の域を出ませんが、今年並みの暑さとなれば、校舎内の温度も相当なものとなり、児童生徒の熱中症の危険性が高まると認識しております。各学校においては、暑さ指数が基準を超える場合は、体育授業や部活動を実施しない、屋外で活動しない、今年の夏においては、午前中で授業を切り上げるなど、学校運営で熱中症予防に努めているほか、コロナの時に購入しました送風機なども活用しながら、換気などに努めておりますが、暑さを抑えるというところまではいかないという現状です。

こうした状況を踏まえて、市教委といたしましては、来年の夏に向けて市

内全校の保健室に壁掛け式のエアコン、A3版の資料の真ん中のタイプになりますが、これを設置すべく、現在準備をしております。12月の市議会に補正予算案として提案する考えをしております。

また、合わせまして全校のエアコン設置を想定した基礎調査を実施することとしており、これも12月の市議会の補正予算案として提案したいと考えております。米印に記載があります基礎調査とは、それぞれ学校の特徴や設備が違いますので、各学校に適した機種を選定、必要となる電気量の調査を比較検討などし、物理的な設置の可否について基礎調査を行いたいと考えております。

また、③の当面の暑さ対策として、機器の設置にはそれなりの時間を要すると考えられますので、スポットエアコンのレンタルなど何か手法がないかということに合わせて検討をできればと考えているところです。

市内学校の冷房機器の設置に関する検討については、以上になります。

【小島企画経済部長】

ただ今、市内小中学校冷房設備の設置状況等について説明がございました。皆様の方から何かご質問等いかがですか、松尾委員お願いいたします。

【松尾委員】

本当に喫緊の問題かなと思っております。冷房の効き比較ということで資料を出していただいております。やはり教室の広さを考えると、本来は天井組み込み式とか吊り下げ式ぐらいのパワーがないと、なかなか冷やすことができないのかなと思っております。ですが、全教室にこれを導入するとなると、やはり金銭的にハードルが高い中で、ルームエアコンを選定する前に、業務用の床置き物があると思います。そのものはどうなのかなと素人考えで思っておりました。いかがでしょうか。

私の実体験ですが、結構広いお部屋の飲食店で、かなり冷えていたのを体感したこともあるので、あれぐらいなら教室も冷やせるのではないかと感覚的にはあります。

【東総務企画課長】

機種について、現在、具体的な検討というのはしておりません。これから機種選定をする中で、候補としてあがってくる可能性があるかと思いますが、まず置き場所の問題と、熱交換をするタイプであれば、どこから放熱するのかなど含めての検討になるかと思っております。現段階で材料がこちらありませんので、機種選定の中で可能性も探りながら考えて行きたいと思っております。それから、音量がどれくらいなのか、授業に影響がないのか、というところがポイントになってくるものですから、そこも含めての検討になると考えております。以上です。

【小島企画経済部長】

他にご質問ございませんか。坪田委員お願いいたします。

【坪田委員】

北海道や札幌市あたりは、夏休みの延長を検討しているので、エアコンと付随してやはりそちらも考えていかなければならないと思います。

【高橋次長（教育指導担当）】

ソフト面での対応になると考えております。具体的には、暑さ指数が31を超えた場合には体育活動や部活動を中止するということですか、熱中症警戒アラートが発出された場合には、速やかに臨時休校の措置を決定するという、その場合はリモートによる学習を保証していくことですか、今坪田委員がおっしゃられたように、夏季休業期間の取り扱い、要するに今年度暑かった8月20日以降の1週間につきまして夏休みのとり方を検討するというようなことを校長会と検討している最中でありまして、ある程度案は出ているのですが、検討中ということで、よろしく申し上げます。以上です。

【坪田委員】

子ども達を早めに帰したということに関してですが、お昼のとても暑い時間に、子ども達は真っ赤な顔をして歩いて帰ってきました。要するに外に出るなという指数の中で、下校に30分くらいかかる子もいますから、途中で帰されるのも危ないのではないかと思います。また、家庭に帰っても、はたしてエアコンがあるのかという問題と、共働きの多いので、下校後に1人で窓を開けて涼しくしているのかなど、様々な問題があります。お昼に帰すというのも、かなり検討していかないといけないと思います。

【高橋次長（教育指導担当）】

全くその通りだと思います。熱中症の警戒アラートが発出された場合は、原則的には外出をしてはならないということでありまして、そういうことを考えますと、午前授業にして下校させるという措置よりも、1日臨時休校という方が適切ではないかと考えます。また、坪田委員がおっしゃったように、ご家庭にエアコンが設置されているのかどうかということも含めて、やはりオンライン授業やオンライン健康観察などをしながら、学校でも子どもの健康管理には、気を使っていただく必要があろうかと考えているところであります。

【小島企画経済部長】

坪田委員よろしいでしょうか。

ほかにご確認等ございませんか。松尾委員。

【松尾委員】

そもそもですね、各家庭にエアコンがどれぐらい設置されているのかというデータは持っていらっしゃるのでしょうか。

【加藤市長】

よく言われているのが、これは説得力のあるデータかどうか分からないのですが、北海道の2分の1だと言われています。これが正しいデータか否かはわかりません。

【松尾委員】

我々も話には出たのですが、帰らせるのはいいとしても、帰ったあとの自宅が暑いということもやはり考えなければいけない。

あともう1点が、間違えていたら申し訳ないのですが、北海道はわりと休みの期間が短いみたいな記事を何かで見かけたような気がします。夏休みと冬休みの合計が同じだとしたら、夏休みを伸ばすのであれば、冬休みを少し短くしなければいけないし、そもそも他の他府県と比べて、もともとの日数が違うのであれば、別に冬休みを短くする必要はないですし、そういったことについてはどうでしょうか。

【高橋次長（教育指導担当）】

今のご指摘ですね、夏季休業25日、冬季休業25日、合計50日にしているのが、一般的な学校管理規則の中の基準かと思います。現在の石狩市の学校管理規則でも、25日ということの縛りはなく、多少動かせるような弾力的な運用が可能な規則になっております。本州の方ですと、夏休みの期間が長くて冬休みの期間が短いという傾向がありますので、暑さの対策も含めた夏季休業、冬季休業の期間を検討しているところでございます。

合計日数50日ということは、本州も変わらないかと思います。

【加藤市長】

本日の議題・報告事項の中で、教育大綱も大事ですが、正直、私自身はこの冷房設備について、教育委員の皆様方がどのように考えているのだろうか、ということをお聞きするというのが、本日の主眼の一つです。

今日は、子ども政策担当もおりますけども、放課後児童クラブは13箇所あり、そのうちエアコンがないところが7箇所です。これについては12月の4定議会で補正し、とにかく急いで来年の夏に間に合わせたい。それから、先ほどの説明にありましたが、学校保健室のエアコンも12月の議会にやりたい。

一番大事なものは、普通教室はどうするのかですね。地球温暖化の影響をもっとも受けるのはこの北の大地なる北海道と言われておりますが、今年の異常な暑さを一過性として捉えるのか。しかしながら一昨年暑かったですし、

温暖化が進んでいるときに、小中学校に対して良質な教育環境を提供するために、私自身はせっかちなので、早々にやりたいという思いです。ここに書いてある業務用エアコンとなると、すごい時間とお金がかかります。それであるならば、いくつかの道内自治体では、ルームエアコンを設置したり複数設置しようとしたりしています。とにかく急いでやらないと、来年の夏をどうやって乗り切るのか。今、教育委員会事務局とは議論をしておりますが、なかなかボタンがピシャッと当てはまらない。これまで、教育委員の皆様方と教育委員会事務局では議論しているのでしょうか。できれば、そういう議論をしていただきたい。今年の異常な夏を喫緊の課題として議論をしていただければ、もう少しすみやかな形でできたのではないかと思います。ですから、坪田委員や松尾委員からお話がありましたが、鈴木委員や根本委員にも、このエアコンの問題について、教育委員としてお聞かせいただければ、我々、市部局としては、ありがたいなと思っておりますので、よろしく願います。

【鈴木委員】

今年、学校は暑さ指数で31を超えたときに、早く帰るという方法をとりました。その時に、放課後児童クラブは、冷房があるところと冷房が無いところがあつたと思います。早く帰った子どもたちは外で遊び、暑いことがわからずに暑い中で遊んでいる子どもたちがたくさんいました。児童館にもたくさん子どもたちが遊びに来ます。児童館には、実はエアコンはなく、そのことを知らない子どもたちは児童館が涼しいのではないかとまって遊びに来ます。室内は暑くて玉のような汗を流しながら「体育館を使いたい」という子どもがたくさんいました。そんな時に、体育館を使うと危ないので、体を動かす運動をしないようにセーブをしながら過ごしてもらうことをしました。

暑いときに、子どもたちがどのように過ごすかということを考えていかなければいけないのかなと思います。子どもたちの家にはエアコンがあるのか無いのか、そのあたりもそうですし、熱中症にならないような対策をするためには、子どもたちが行けるような施設を涼しく保てるような工夫も必要なのかなと思いました。

【根本委員】

加藤市長が言うように、喫緊の問題なので、早く子どもたちの学習の場を保障してあげなければならないと思っております。

ただ、エアコンは使用電力がすごくかかってしまい、今の学校の施設で本当に間に合うのかどうか、全然機能しなくなる恐れがあるので、その辺を調べておかないと、実施はできないだろうなと思います。

それから、先ほど、夏休みが長くなるのがいいのではないかという話がありました。6月末くらいから北海道は暑くなりました。50日間という長期休

みの決まりがありますので、本州の冬休みは10日、夏休みは40日というような運用の仕方をしてしています。北海道も少し傾斜をさせて、夏30日や20日など考え方を考えていかなければならないと思います。それは不可能ではないと思いますので、ぜひやっていただければなと思います。

【加藤市長】

今、根本委員から電気容量の問題については、先ほど教育委員会事務局から説明があったように、基礎調査を12月議会に補正予算を計上するという事なので、それは、その電気容量調査の件はクリアしますが、個人的には実行が遅いと思っています。休業日数に関する問題と、ただ今、鈴木委員からも話がありましたが、学校以外にも涼しい場所が必要であるというのは、わかりました。

では、クーラーの設置は急がなくてもいいのですか。そこをお聞きしたいと思っています。教育委員会事務局と議論しているのは、学校における対策として、伊達市は第4回定例会でやります。おそらく基礎調査も終わっていると推測しますが。他には、十勝の芽室町もやりますと、札幌市はルームエアコンを選択したような新聞記事が掲載されております。

教育委員の皆様方もエアコン設置については、時間かかってもいいから業務用のきちっとしたものをやった方がいい、というのが意見なのか否か、というところをお聞きしたい。ソフト対策で休業日数を伸ばすことで、夏を乗り切ろうという考えなのか。そうではなく、なにか形があるもので、この課題に対応しようかなど、選択肢がいくつでもあるかと思いますが、そこのところをお聞かせ願いたいなと思います。それが、市部局と教育委員の皆様方との意見交換ができる総合教育会議の大きな意義ではないかなと、私自身は常々思っております。

最近、マルかバツかというのは嫌いなのですが、この問題だけは意外と早めに1つの方向性を定めていかないと、伊達市や米沢市のような不幸な事だけは避けたい、という気持ちだけです。ということで、もう一度をお答えいただければありがたいです。

【松尾委員】

先ほど申し上げたように、我々はすり合わせをしてないので、一委員としてまず申し上げたいと思います。

私は加藤市長に負けないくらい、きつとせつかちです。冒頭で、このエアコンの話を見せていただいたときに、この吊り下げ式とルームエアコンの真ん中ぐらいにも選択肢あるのではないかとお話をさせていただいたのは、まさにそういう思いで、業務用とうたっていますが、建物の躯体の工事まできつと必要がないものです。

設置をして電源を引っ張ってきて使うタイプのものなので、騒音等の問題はあるのかもしれないのですが、一つの選択としてある程度冷えますし、こ

これは個人的な体験で大変恐縮ですが、私の事務所には、家庭用のエアコンで一番大きなものをつけていただきましたが、一番奥にある私の個室までは冷えません。

教室と比べると事務所は3分の1ぐらいの広さで、業務用の大きいものを使えば、もう少し冷えますが、この設備工事が必要なものまでは、今の時点でなかなか難しいと思います。

設置できるタイプのもので、できるだけ大きいもので対応していくというものが予算的に可能であれば、市長にはご検討していただけると、ありがたいなというのが私の意見です。

【加藤市長】

先日、道教委が市町村向けの説明会を開催いたしました。北海道の機関である道立総合研究機構（北方建築総合研究所）の資料には、「窓枠エアコン2台と適切な日光遮蔽により一定程度の冷却は可能」とコメントしております。

私は素人ですが、室内エアコンを2台設置すればいいのではないかとずっと思っています。この道教委の資料によっても、一定程度の冷却は可能とのことで、道教委がこう示しているので、うちの教育委員会事務局が冷えないって言うっていても、一方で北方建築総合研究所がおっしゃっているのを見せると、本当にそうなのかなと思ってしまいます。伊達市は1教室に2台室内エアコンを設置する予定とのことで、おそらくこういうことを具現化しようとしているのではないかと考えております。参考まで。

【坪田委員】

全部の教室にできるだけ早く設置する、というのが子どもたちにとって一番であると思います。お金のことを私たちは考えないとしたら、早くその環境をみんなに整えてあげる。では、どの方法が最速に設置できるのか、どの手法だと何年というふうに出すことはできないのでしょうか。

【佐々木教育長】

そのことも含めて調査をするということです。今12月議会補正と言っていますけど、もう少し早めに事業費が確定できるのであれば、もう少し前にいうのもお願いもしなきゃダメなのかもしれないなと思っています。

【加藤市長】

早めというのは、例えば臨時議会開くとか、先決をして議会に報告するか、というやり方もあります。11月30日が第4回定例会の始まりなので、まだ1か月以上あるものですから。そして、そういう調査を急ぐことによって、少しでも一定の方向性が出れば、もし間に合うのであれば、年度内でも発注することができるかどうかなのですが。

○令和6年度 教育関係予算について

【小島企画経済部長】

最後の議題に移りたいと思います。

報告事案の4番目、令和6年度教育予算について、資料に基づいて教育委員会より説明を申し上げます。

【蛭谷生涯学習部長】

資料の8番になります。項目がありますので、それぞれの内容については担当より説明をさせていただきたいと思います。

最初に部活の地域移行に関する費用ということで。

【森本学校教育課長】

学校教育課の森本です。私から、上から3つにつきまして、説明させていただきたいと思います。1番目ということで、部活動の地域移行に関する費用ということで、現在、この部活動を教職員の働き方改革という面もございまして、市内の中学校3校に部活動の顧問の代わりになれる方を今年度から置いてございます。

次年度も、この部活動指導員を更に積極的に活用していきたいという部分と、部活動の地域移行をこれから検討を進めていくということで考えてございますので、かかる費用を計上していきたいと考えているところでございます。2番目が全学校への共同学習ツール導入にかかる経費ということで、コラボノートの導入費用これにつきましては、今年度の補正予算でも要求をして見送られた部分です。これにつきましては、今年7月、市長にも双葉小学校に来ていただきまして、実際児童が使っている部分を見ていただいております。市教委としては、こちらの共同学習に、効果的なツールであると思っております。市内小学校10校に新規導入したいと考えているところでございます。3番目が特別教室の電子黒板を配備ということでございます。今の市内小中学校、全普通教室には電子黒板が配備されております。ただ、特別教室には配備されておらず、特別教室にも電子黒板をおいて、様々な形でICTを使った、授業を進めたいというのが、学校のほうからも要望が出ておりますことから、特別教室にも拡充していきたいという、その規模につきましては、現在精査しているところでございますが、そういう形で予算要求をしていきたいというふうに当課としては考えているところでございます。以上でございます。

【鈴木教育支援課長】

続きまして、4番目のふらっとくらのスタッフ増員ということで、予算要求をさせていただこうと考えています。その背景としましては、先日、内部の予算の説明会がありましたが、その中の来年度の重点政策方針としては、先程市長部局から説明がありました、子どもの権利条例に合わせて、「こども

まんなかまちづくり」の推進という重点政策の方針が示されているということで、実際、ふらっとくらぶのお子さんにつきましては、やはり学校での生活や学習のしにくさを抱えている子どもたちが通っているという場所になるのですが、近年、不登校のお子さんの増加に伴って、市内の学校以外で通う唯一の場所になっており、通級生が20名から30名という高い人数で固定をしているという中で、現在3名のスタッフで対応しているのですが、学習場面での対応が難しくなってきたというのもやはり個々の配慮が必要なお子さんがいらっしゃるということに合わせて、小学校のお子さんは近年、通っている状況がないのですが、その一つの理由としましては、中学生がこう多い中で、やはりある程度マンツーマンの対応が必要ということで、ここについてもやはり1名スタッフを増員した中で、まさにふらっとくらぶの不登校のお子さんが通うことのできる体制づくりが必要だという考えのもとで、すでに来年度予算要求を上げていきたいと考えております。私からは以上です。

【東総務企画課長】

私から5番目と6番目になります。5番目樽川中学校のエレベーター工事と6番目樽川中学校多目的トイレ設置に係る実施設計です。

樽川中学校のエレベーター設置につきましては、現在、南線小学校に通学しているお子さんたちの進学先が樽川中学校となっており、南線小学校には肢体不自由の児童が通っているということで、そのお子さんたちが中学校に進学した際に、学校生活に支障が出ないように、エレベーターを設置することとしております。今年度、実施設計を行っておりまして、それに基づき来年度、工事を施工する予定です。

もう1点、樽川中学校の多目的トイレにかかる実施設計です。こちらも同様に対象となる児童が中学校に上がった際、現在、樽川中学校には多目的トイレの設置がございませんので、新設をするための実施設計を行いたいと考えております。私からは以上です。

【高石学校給食センター】

続きまして、学校給食センター高石です。学校給食センター厨房内エアコン設置についてご説明いたします。

石狩市の給食センターは、厚田センターと石狩センター2つありますけれども、厚田センターのほうは令和2年度にコロナ交付金を使いまして、エアコンを設置しておりまして、こちらの方は問題なく稼働しています。

今、この予算で計上しておりますのは、石狩センターのものになります。学校給食センターは共同調理場ということで、HACCP(ハサップ)に基づく衛生管理基準がありまして、それに基づいて食材の管理から調理、配送、食するまでの温度管理がなされております。その中で適切な温度管理をするために、この予算での対応は現在厨房内の下処理エリアを主なところとして考え

ております。特に今年の猛暑を受け、基準を大幅に上回る温度となっておりまして、夏休み以降は食中毒を気にするような状況が日々続いておりました。

概算の要求額として2,700万円程度、特財として、学校施設環境改善交付金で700万円程度を見込んでおります。以上です。

【小島企画経済部長】

ただ今、令和6年度、教育関係予算について、教育委員会各所管から説明させていただきました。これについての質問や確認等ございますか。

【松尾委員】

石狩の給食センターはかなり新しい施設だと思いますが、今大慌てでエアコン設置をしなければいけない状況なのではないでしょうか。

【高石給食センター長】

もう少しかいつまんでご説明させていただきます。

石狩センターは平成29年に開設しておりますけれども、当時は空調のみでエアコン未設置という状況で、平成30年に炊飯室、いわゆるお米炊くゾーンだけ、蒸気でひどいということでエアコンを設置しております。

以降においては、そのままの状況ということで、今まできており、本年のこの猛暑ということになりました。

【加藤市長】

確認ですが、この樽川中学校のエレベーターと多目的トイレ設置については、今現在南線小学校に通学している体の不自由なお子様は5年生であると理解していいのですか。

【東総務企画長】

はい、5年生です。

【小島企画経済部長】

他に確認等ございませんか。

○閉会

【小島企画経済部長】

それでは、お時間になってまいりましたので、議題全体を通して最後にご確認、ご質問等ございましたら、お願いしたいと思います。

長時間にわたりありがとうございました。以上で令和5年度第1回総合教育会議を終了させていただきます。ありがとうございました。

(閉 会)

令和 6 年 1 月 23 日

署名委員 坪田 清美

